

融資商品説明書（教育ローン）

旭川信用金庫

商品名	教育ローン（しんきん保証基金保証付）			
融資形式	証書貸付			
ご利用いただける方	次のすべての条件を満たす個人の方とさせていただきます。 ・お申し込み時の年齢が満20歳以上の方。 ・安定継続した収入のある方。 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。 ・当金庫の営業区域内に居住または勤務する方。 ※来店不要型（WEB完結）でお手続きをご希望の方は、別途取扱条件がございますので、後記する来店不要型（WEB完結）の各項目も必ずお読みください。 くわしくは、お近くの当金庫本支店窓口へお問い合わせください。			
お使いみち	お申し込みご本人、ならびにその子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金です。 ※①および②は、お申し込み時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も対象となります。 す。 ①就学する学校等への納付金（最長1年分） ※「学校等」とは、国内・海外を問わず、学校（教育施設）と呼称されるものとする。 （学校等の例：大学院（法科大学院含む）大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等） ※「納付金」には、寄付金・学校債・いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む。 ②就学にかかる付帯費用（最長1年分、100万円以内） ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用（敷金・礼金・家賃）、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等。 ③教育関連借入の借換資金 （借換資金は、お申し込みご本人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含み、基金保証付教育カードローンを除きます。） ・ご融資金の用途である就学納付金は納付先等へお振り込みを原則といたします。 ※正式なお申し込み時に、お使いみちを書類等で確認させていただきます。			
お借入限度額	・1,000万円以内（1万円単位）。			
ご融資期間	・3か月以上16年以内。			
お借入利率 お借入期間中の金利変動について	・新規お借入利率は当金庫所定の利率を適用させていただきます。 なお、新規お借入利率は金融情勢などに応じて変動いたします。 （元利均等毎月返済の場合、付利単位1円。元金均等毎月返済の場合、付利単位100円。） ・変動金利のみのお取り扱いとなります。 ・お借入利率は、毎年4月1日と10月1日の当金庫の短期プライムレートに連動する変動金利型長期貸出基準金利を基準として年2回見直しを行い、6月と12月の約定返済日の翌日より新利率を適用させていただきます。			
金利優遇	・お申し込み時に、以下のお取引により、優遇金利をご利用いただけます。（別途金利優遇キャンペーン等の金利プランを設定している場合は、この優遇の対象とはなりません。）各利率などの詳細は窓口へお問い合わせください。 <table><tr><td>取引内容①～④のいずれか2項目以上で金利優遇</td></tr><tr><td>①給与振込または年金受取指定（※1） ②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2） ③カードローンまたはしんきんカード（※1） ④「旭川しんきんアプリ」の契約（※1）</td></tr><tr><td>（※1）同時契約可 （※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。</td></tr></table> なお、当金庫所定の各利率は金融情勢などに応じて変動いたします。	取引内容①～④のいずれか2項目以上で金利優遇	①給与振込または年金受取指定（※1） ②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2） ③カードローンまたはしんきんカード（※1） ④「旭川しんきんアプリ」の契約（※1）	（※1）同時契約可 （※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。
取引内容①～④のいずれか2項目以上で金利優遇				
①給与振込または年金受取指定（※1） ②5大公共料金自動振替1種類以上（※1）（※2） ③カードローンまたはしんきんカード（※1） ④「旭川しんきんアプリ」の契約（※1）				
（※1）同時契約可 （※2）5大公共料金[電気、電話（携帯電話含む）、ガス（プロパンガス含む）、水道、NHK]のうち1種類以上の自動振替②公共料金はクレジット決済可としますが、クレジットの請求明細での確認させていただきます。				
【プライム】	次の①～②のいずれかを満たす方は、基本プランよりもお借入利率がお得になるプライムをご利用いただけます。 ①本ローンの仮審査申し込みについて、インターネット上の当金庫専用ページにアクセスし、その			

融資商品説明書（教育ローン）

	申し込みを完了した方とさせていただきます。 ※お申し込みご本人がスマホ等により本ローンの仮審査申し込みを行うことで、保証会社は当初から「プライム」で受付いたします。 ②お申し込み日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のア～イのいずれかの条件を満たす方とさせていただきます。 <table><tr><th></th><th>対象ローン</th><th>条件</th></tr><tr><td>ア</td><td>すべての基金保証付個人ローン、 基金保証付フリーローン、 基金保証付住宅ローン</td><td>ご利用状況が次のいずれかに該当する。 (ア) 貸付実行日から6ヵ月以上経過 (イ) 完済して3年以内</td></tr><tr><td>イ</td><td>すべての基金保証付カードローン ※教育カード当貸を除きます。</td><td>次のいずれかに該当する。 (ア) 契約中 (イ) 新規契約する(教育ローン(プライム)の貸付実行日以前(同日を含みます)に契約する。)</td></tr></table> なお、プライムの当金庫所定の各利率は金融情勢などに応じて変動いたします。また、審査結果により、適用となる利率はプライムの利率と異なる場合があります。			対象ローン	条件	ア	すべての基金保証付個人ローン、 基金保証付フリーローン、 基金保証付住宅ローン	ご利用状況が次のいずれかに該当する。 (ア) 貸付実行日から6ヵ月以上経過 (イ) 完済して3年以内	イ	すべての基金保証付カードローン ※教育カード当貸を除きます。	次のいずれかに該当する。 (ア) 契約中 (イ) 新規契約する(教育ローン(プライム)の貸付実行日以前(同日を含みます)に契約する。)
	対象ローン	条件									
ア	すべての基金保証付個人ローン、 基金保証付フリーローン、 基金保証付住宅ローン	ご利用状況が次のいずれかに該当する。 (ア) 貸付実行日から6ヵ月以上経過 (イ) 完済して3年以内									
イ	すべての基金保証付カードローン ※教育カード当貸を除きます。	次のいずれかに該当する。 (ア) 契約中 (イ) 新規契約する(教育ローン(プライム)の貸付実行日以前(同日を含みます)に契約する。)									
ご返済方法	- 元利均等毎月返済方式（ボーナス返済併用もご利用いただけます。） - ボーナス返済部分の元金は、お借入金額の50%以内とします。 - 卒業予定月までの期間、元金はそのままでお利息だけお支払いすることもできます。 ※元金均等毎月返済方式の取扱いもございます。くわしくは窓口へお問い合わせください。										
保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金										
保証料	・保証料はお借入利率に含まれています。										
保証人・担保	・一般社団法人しんきん保証基金が保証いたしますので、担保・保証人は不要です。										
返済試算額の入手方法	・店頭やホームページで返済額を試算いたします。										
金利情報の入手方法	最新の金利情報などくわしくは、当金庫本支店の融資窓口、テレホンサービス「ハローアスク」(TEL:0120-74—3874)にお問い合わせいただくか、ホームページ (https://www.shinkin.co.jp/ask) でご照会ください。										
苦情処理措置・ 紛争解決措置	- 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、本支店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0166-26-1161）へお申し出ください。また、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011—221—3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03—3517—5825）でも苦情等のお申し出を受け付けています。くわしくは、上記お客様相談室へご相談ください。 - 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03—3581—0031）、第一東京弁護士会（電話：03—3595—8588）、第二東京弁護士会（電話：03—3581—2249）が設置・運営する仲裁センター等、ならびに、札幌弁護士会（電話：011—251—7730）が設置・運営する紛争解決センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011—221—3273）、または、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03—3517—5825）へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。 上記の東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、(1)お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、(2)当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所へお問合わせください。										
その他	- 本ローンは、①メールオーダーサービスを利用して郵便で、②FAXを利用して、③パソコン・スマートフォンを利用して当金庫のホームページからインターネットで、仮審査申し込みをご利用いただけます。 - 当金庫からのお借入総額が700万円を超える場合は、ご融資実行時までに当金庫の出資会員になることが必要です。 - お申し込みに際しては事前に審査させていただきます。保証会社の保証が得られない場合な										

融資商品説明書（教育ローン）

	ど、ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。 ・正式なお申し込み時に、必要書類（運転免許証、所得証明書、資金使途確認書類等）をご提出いただきます。 ・お借入金額等に応じた印紙代が別途必要になります。 ・資金をお振り込みする際の振込手数料（必要な場合）は、お客さま負担となります。 ・金融情勢の変化等により、本説明書の内容を変更または取り扱いを中止する場合がございます。 ・くわしくは、お近くの本支店窓口へお問い合わせください。
ご契約の手続き方法をご選択いただけます。	(1)本ローンには、次の①～②の2つの手続き方法がございます。 ①来店型、②来店不要型（WEB完結）の2つの方法からご選択いただけます。 (2)来店型は、インターネット・FAXを利用して、本ローンの仮審査申し込みができます。 (3)来店不要型（WEB完結）の仮審査は、インターネットからのみのお申し込みとなりますので、インターネットの仮審査申し込み専用画面にて、WEB完結をご選択ください。
■ご注意ください	(1)来店不要型（WEB完結）は、仮審査申し込みから手続き完了まで時間がかかる場合がございますので、お急ぎの方は、来店型でのお申し込みをお奨めします。 (2)お申込み内容等の確認のため、当金庫または保証会社より、ご自宅または携帯電話にお電話にて確認させていただく場合がございます。また、お勤めしている方は在籍の確認のため、勤務先へお電話にて確認させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ご連絡が取れなかった場合、およびご連絡のご了承をいただけない場合は、お申し込みを取下げさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。 (3)当金庫に普通預金口座をお持ちで、当金庫へのお届けの氏名・住所・電話番号等が現在のものと異なっている場合やお届出の印鑑を喪失している場合等、事前に所定の変更手続きが必要となる場合がございます。
来店不要型（WEB完結）の別途取扱条件	(1)仮審査申込時点で、次の条件を満たしている方。 ①当金庫にお申込みご本人名義の普通預金口座（ご返済用となる口座※）をお持ちの方で、取引時確認が終了している方。 ※教育ローン（基金保証）のお取扱店とご返済用となる普通預金口座は同一店となる必要があります。また、他にご融資がある場合も同様となります。 ②運転免許証またはパスポートをお持ちの方。ただし、有効期限内のものいたします。 ③パソコンまたはスマートフォンをお持ちで、インターネットを使用でき、E-Mail アドレスの登録がある方で、上記②の確認書類を所定の方法でアップロードできる方。 (2)お急ぎの方、事前に変更手続きが必要な方、他に確認書類が必要となる方、および審査の結果等により、ご希望の契約方法を来店型等へ変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、来店型への変更や職員による対応をご希望の方は、お取扱店までお気軽にお申しつけください。 (3)審査等により、来店型へ変更させていただく場合がございます。

- 無理のない返済計画をご検討ください。
- 収入と支出のバランスを大切にしてください。